

令 6 薬 務 第 903 号
令和 6 年(2024 年)12 月 16 日

一般社団法人山口県医師会長
一般社団法人山口県病院協会
公益社団法人山口県歯科医師会長 様
一般社団法人山口県薬剤師会長
山口県病院薬剤師会長

山口県健康福祉部長

「大麻研究者の免許等について」の廃止について

このことについて、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課長から別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

薬務課 麻薬毒劇物班
担当 藤井(千)
TEL (083)933-3018
FAX (083)933-3029